

(仮称)新潟市自治基本条例庁内検討メンバー会議(第3回)会議メモ

期日：平成18年2月20日

時間：午後1時30分～5時

会場：1-203 会議室

次 第

1. 自治基本条例検討について(本日の検討部分)

各主体の権利・責務等に関する事項

これらの必要性、盛り込むべき内容について検討を行う。

1. 自治基本条例検討について

○各主体の権利・責務等に関する事項(市民)

【必要性の検討】

< 必要性 >

< 理由 > ・多くの自治体で、知る権利、参加する権利として謳われていることから必要。市の合併マニフェストにも掲載されている。

・権利と責務(義務)は表裏一体でありセットで規定が必要。

【盛り込むべき内容】

権利

- ・知る権利、参加する権利を盛り込む。知る権利の「市民」は市に利害関係のある人すべてを指す広い概念として考えることが必要。
- ・新潟市の自治に関わる人として考えればよいのではないか。市に関わる広域的な市民。
- ・参加は権利なのか。
意見を表明すること、決定に関わることであり主権者として当然の権利として考える。
- ・参加という言葉でなく「主体的にまちづくりを行う権利」として謳う方法もある。
- ・子どもについては、まちづくりの権利だけが子どもの権利でないことや、基本的な権利は当然子ども以外にもあることを考え、特別な規定は盛り込まない方向がよい。
- ・「参加」をきちんと定義しないといけない。意見を表明、決定に関わることをすることであり、傍聴は知る権利である。

義務

- ・義務については、**自らがまちづくりの主体であることを自覚し、積極的にまちづくりを行う、自らの発言と行動に責任を持つ、権利を濫用しない**という3点が必要か。
- ↓
- ・権利との釣り合いも考え、市民として一番必要な部分を盛り込むことで足りるのではないか。、は市が作る条例として入れることが適切か。
 - ・「次世代への負担と市の将来を考え（権利を濫用しない）」という表現は大事な観点かとも思う。
 - ・を基本としながら、**自立、自覚、認識**などのキーワードを入れていくのがよい。

【新潟市として必要な事項は】

- ・サービスを受ける権利、選挙権、請求権など自治法で規定のある権利について再掲することはしない。
- ・市民同士の多様性の尊重について盛り込むことはどうか。念頭に置き、今後検討。
- ・市民の定義の中には事業者などの団体も含まれるが、事業者は一個人と比較し影響力が大きいことから、社会的責任として特に責務に盛り込むのがよいのではないかと。個人としての市民、事業者としての市民を2つに分け整理し、後ほど検討。

各主体の権利・責務等に関する事項（議会）

【必要性の検討】

< 必要性 >

< 理由 > ・他都市の例から概ねこのようなことが盛り込まれているということを議会に示し、具体的な部分を決めていただく。

【盛り込むべき内容】

- ・他都市の例だと**議会の役割又は責務、議会の情報共有・市民参加、議員の責務**の3点を盛り込んでいる。
- ・**議会の責務**については、議決機関として市民の意見を尊重し総合的に判断して意思決定をする、市が適切に市政を執行しているかどうか調査、監視を行い、その結果を市民に明らかにしていく、という2点を盛り込むのが適切。

- ・「協働のまちづくりの重要性を認識し・・・」という他都市の例も自治基本条例として適切ではないか。新潟市もそのような観点を意識する必要がある。
- ・区に一つずつ自治協議会が置かれる新潟市の特性を踏まえ、どこかに議会と区自治協議会の関係を書ける事ができればと思う。
- ・議会の情報公開については、新潟市の情報公開条例でも議会を範囲に含めており、謳ってもおかしくはない。また市政運営の諸原則で謳う方法もある。執行機関とのバランスもある。
他のくくりの中での謳い方と合わせ検討。
- ・議員の責務については、市長、職員の責務も規定することを考えると当然盛り込むものではないか。区単位で選出された議員であっても市政全体のことを考える必要がある、という観点をに入れる必要があるのではないか。

各主体の権利・責務等に関する事項（執行機関）

【必要性の検討】

< 必要性 >

< 理由 > ・市民、議会、執行機関の権利、責務として一体として盛り込む必要がある。

【盛り込むべき内容】

- ・他都市では市長の責務、執行機関の責務、職員の責務の3点から構成されている。
- ・市長を含めた執行機関としての責務、そしてその中でも市政の代表者であるという観点から、特に市長としての責務が必要である。執行機関は役割と責務として盛り込むのが適当。
- ・市長の責務としては、「公正かつ誠実に、市民に開かれた市政運営に努めなければならない」という規定内容を盛り込む。また「協働のまちづくり」という言葉をキーワードとし、誰と誰がという点をはっきりさせつつ盛り込むのがよいのではないか。
- ・執行機関の役割と責務については、・・・次回